笛吹市

笛吹市役所南館ＬＡＮ電源工事

仕様書

目次

第1章　　共　通　事　項

１－１．一般事項

１．適用範囲

本工事は仕様書、及び監督員の指示に準拠し施工する。

２．設計図書の優先順位

設計図書（仕様書、現場説明事項、及び現場説明に対する質疑応答など）の優先順位は、契約時追加変更事項、設計図書の順位とし、これらに記載されていない事項は、すべてＪＩＳまたは、国土交通大臣官房官庁営繕部監修［電気設備工事共通仕様書］（最新版）による。

３．監督員

監督員とは工事請負契約書に規定する監督者又は、代理者をいう。

４．疑義

設計図書に明記のない場合、又は疑義を生じた場合は、監督員と協議を行う。又、設計図に明記なくとも外見上、構造上当然必要と認められるものについては、監督員の指示に従い施工しなければならない。但し５．設計変更とはならない。

５．設計変更

施主の希望により設計変更を生じた場合は、原則として予め見積書を提出し、承認を得た上で変更工事に着手すること。尚、その場合の請負金額の増減は各工事とも契約時の単価及び監督員の承認する数量にて行ない、総合仮設及び経費は、契約時の率で増減する。

６．官公庁その他への手続き

工事の施工に必要な諸官公署その他への手続きは、請負業者にて遅滞なく行う。それに必要な費用は、本工事に含む。

７．別契約の関係工事

別契約の関係工事については、監督員の指示により当該工事関係者と協力し、工事全体の円滑な進捗を図る。

８．発生材の処理

発生材のうち、特記により引き渡しを要するものは指示された場所に整理の上調書を添え監督員に引き渡す。又、引き渡しを要しないものは全て構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理を行う。それに必要な費用は、本工事に含む。

９．諸規則

電気設備技術基準・消防法・及び関係諸規則に準拠し施工する。

１－２．工事現場管理

１．現場代理人

現場代理人とは工事請負契約書に規定する現場代理人をいう。

２．主任技術者等

主任技術者等は、工事請負契約書に規定する主任技術者又は監理技術者をいう。

３．工事現場の安全管理

工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等に従ってこれを行う。但し、別に責任者が定められた場合はこれに協力する。又、工事現場においては、常に整理整頓を行ない、特に危険箇所の点検を行なうなど事故の防止に努める。

４．災害及び公害の防止

工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処理すると共に、特に下記の事項を守らなければならない。

（１）第三者に災害を及ぼしてはならない。
（２）公害の防止に努める。
（３）善良な管理者の注意をもってしても、尚災害または公害の発生の恐れがある場合の処置については監督員と協議する。

５．臨機の処置

災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な処理をとり、直ちにその経緯を監督員に文書で報告する。

６．養生

既存部分、施工済部分、未使用機器、材料などで汚染又は破損の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行なう。

７．後片付け

工事完成に際しては、当該工事に関連する部分の後片付け及び清掃を行なう。

１－３．工程表・施工計画書

１．実施工程表

着工に先立ち実施工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。実施工程表に変更の必要を生じ、その内容が重要な場合は変更実施工程表を速やかに作成し監督員の承諾を受ける。又、別契約工事と関連のある場合は監督員の指示を受けて調整のこと。

２．施工計画書

着工に先立ち、工事の総合仮設をまとめた施工計画書を作成し監督員に提出する。又、工事別に機器材料、工法などを具体的に定めた施工計画書を作成し監督員の承諾を受ける。但し、施工計画書の必要性の少ないものは、監督員の承諾を受け省略することができる。

３．製作図、施工図、見本、他

製作図、施工図、見本などは必要に応じて速やかに監督員に提出して承諾を受ける。但し、作成の必要の少ないものは、監督員の承諾を受け省略することができる。

４．色などの指示

色などの指示は、監督員の指示による。

１－４．機器及び材料

１．機器及び材料

機器及び材料（以下「機材」という）はすべて新品として監督員の検査を受けて合格したものとする。又、ＪＩＳ、ＪＥＭ、及び、ＪＥＣの規格品と指定された機材はそれぞれに規格証明書を添付する。尚、調合を要する材料は調合表を監督員に提出し承諾を受ける。機器には、事業名、製造社名、製造年月日、形式、型番、性能などを明記した銘板を付けるものとする。

２．機材の搬入報告

機材の搬入ごとに、その機材が設計図書に定められた条件に適合することを確認し必要に応じ証明となる資料を添えて文章にて速やかに監督員へ報告する。但し、簡易な機材については省略することができる。

３．機材の検査

監督員の検査は、機材種別ごとに行なう。但し、軽易な機材については省略することがある。又、試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することを証明出来ない場合は、機材試験を行なう。

４．機材検査に伴う試験

試験方法は、ＪＩＳ、ＪＥＭ、ＪＥＣなどに定めのある場合は、それによる。試験が完了したときは、その試験成績表を速やかに監督員に提出する。

１－５．施工

１．施工

施工はすべて設計図書に示された設備がその機能を完全に発揮するよう誠実に行ない、設計図書及び監督員の承諾を受けた工程表、施工計画書、製作図、施工図に従って行なう。

２．一工程の施工確認及び報告

施工の一工程を完了したときは、その施工が設計図書に定められた条件に適合することを確認する。又、確認した事項を適時監督員に文書により報告する。尚、確認及び報告は、原則として監督員が承諾したものが行なう。

３．施工の検査

設計図書に定められた場合、上記により報告された場合及び監督員の指定した工程に達した場合は、監督員の検査を受ける。但し、これによることが出来ない場合は、別に指示を受ける。合格した工程と同じ工法により施工した部分については以後の監督員の検査は、抽出検査とする。但し、監督員が特に指示したものはこの限りでない。

４．施工の立会い

設計図書に定められたもの及び監督員が特に指示する場合は、監督員の立会いを受ける。

５．施工検査に伴う試験

設計図書に定められた場合、試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合に試験を行なう。試験が完了したときは、その試験結果を速やかに監督員に提出する。

１－６．提出書類

１．請負者は契約後、速やかにつぎの図書を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。

（１）機器構成表
（２）機器性能仕様書
（３）機器配置図
（４）配線系統図
（５）工事材料表
（６）工事使用器具一覧表
（７）現場組織表
（８）安全管理に関する一式
（９）緊急連絡体制図

２．請負者は、主要工事材料の品名、数量、規格、使用箇所および製造会社名を記載した書類を提出するものとする。

３．請負者は、設備の施工に必要な関係官庁への申請書または届出図書を速やかに作成するものとする。

４．請負者は、つぎの図書を一括ファイルし、完成図書として発注者に提出するものとする。

（１）承諾を求めたすべての図書
（２）検査成績書
（３）取扱説明書
（４）ケーブル配線図、明細図
（５）工事記録写真
（６）その他発注者が必要と認める書類

１－７．工事日報

工事日報は、つぎの内容を毎日記録し、週末ごとに監督員に提出するものとする。

１．日時、天候
２．作業内容および場所
３．作業の人員、職種および時間
４．記事（工事施工上、記録し残しておくべき事項、その他）
５．使用機器（主要なもの）

１－８．設備特記

１．各機器は、保守点検が容易に行える構造のものであり、修理・交換等にあたり、人体に危険を及ぼさないよう配慮したものであること。

２．各機器は将来の増設が容易に行える構造であること。

３．取り扱い上特に注意を要する箇所については、その旨を表示すること。

１－９．その他

１．工事保証

　本工事の完成後又は、引き渡し後１年以内に機材の不良もしくは、施工の不完全により事故等が発生、あるいは保守運転において不都合が生じた場合は請負者の負担で速やかに無償修理、交換を行なうこと。

２．工事完成後の機能保持及び安全対策

　請負者は工事完成の際、総合試験運転開始までの機器の機能保持及び安全対策に必要な処置を講じなければならない。完成時に機器を保持及び安全対策に必要な処置を機器類毎に作成し監督員に報告する。

３．機材のスペック

　仕様書全ての事項は最低仕様とみなし、数値等同等もしくは、同等以上の性能等を有するものとする。また、機器等はメーカの最新機種を納入するものとする。

４．構内ＬＡＮ電源工事

ＬＡＮ電源工事については、「別紙－１」に従うこと。

５．照査

請負者は、工事の施工に先立ち設計図書を照査し差違が生じる場合には、監督員と協議すること。

第２章　　概要

２－１．工事の概要

笛吹市役所南館にネットワークサービスの提供を行うため、光ケーブル、ＬＡＮ、電源工事を行う。

２－２．工事箇所

施 設 名 称	住　　所
笛吹市役所南館	山梨県笛吹市石和町市部８０９－１

２－３．整備内容

施 設 名 称	主要整備内容
笛吹市役所南館	１．光ケーブル配線 ２．構内ＬＡＮ配線工事 ３．コンセント設備工事 ４．物品購入（物品の設置作業は不要）

第3章　機器仕様

No	設置機器	数量		仕様
1	インテリジェントレイヤ2スイッチ①	18	概要	イーサネット　10/100TX　16ポート
		(台)	詳細	機器指定：FS816M (アライドテレシス株式会社)
2	インテリジェントレイヤ2スイッチ②	4	概要	イーサネット　10/100 × 24ポート、10/100/1000 × 2ポート
		(台)	詳細	機器指定：WS-C2960-24TT-L (シスコシステムズ合同会社)
3	FS816M用ラックマウントユニット	18	概要	FS816M用19インチラックマウントユニット
		(台)	詳細	機器指定：AT-RKMT-J04 (アライドテレシス株式会社)
4	スイッチングハブ	7	概要	イーサネット　10/100TX　16ポート
		(台)	詳細	機器指定：FS716TL (アライドテレシス株式会社)
5	電源ケーブル抜け防止金具	25	概要	アライドテレシス株式会社製スイッチ電源ケーブル抜け防止金具
		(台)	詳細	機器指定：AT-RKNR-01 (アライドテレシス株式会社)
6	IP電話給電ハブ①	5	概要	IP電話用給電ハブ　12ポート
		(台)	詳細	機器指定：Switch-M12PWR (松下ネットワークオペレーションズ株式会社)
7	IP電話給電ハブ②	3	概要	IP電話用給電ハブ　5ポート
		(台)	詳細	機器指定：Switch-M5ePWR (松下ネットワークオペレーションズ株式会社)
8	Switch-M5ePWR用ラック	3	概要	Switch-M5ePWR用19インチラックマウント用金具
	マウント用金具	(台)	詳細	機器指定：MN71051 (松下ネットワークオペレーションズ株式会社)
9	メディアコンバータ①	3	概要	シングルモード　1心　2m～20km伝送可能
		(台)	詳細	機器指定：DN1800WS3E (大電株式会社)
10	メディアコンバータ②	3	概要	シングルモード　1心　2m～20km伝送可能
		(台)	詳細	機器指定：DN1800WS5E (大電株式会社)
11	メディアコンバータ	1	概要	1Uサイズ　メディアコンバータ12台収納可能　SNMP対応
	ラックマウントオプション	(台)	詳細	機器指定：DNHD12E-1P-SNMP (大電株式会社)

No	設置機器	数量		仕様
12	電線保護材	150 (m)	概要	電線保護材 150m
			詳細	参考型番：AD-882（星和電機） 相当品可
13	光コード①	3 (本)	概要	メディアコンバータに接続できること。 シングルモード光ファイバ 1心 両端SCコネクタ付き 1m
			詳細	参考型番：1-SC･SPC-SC･SPC-SM(PAPB)-2-Y-1(住友電工) 相当品可
14	光コード②	3 (本)	概要	メディアコンバータに接続できること。 シングルモード光ファイバ 1心 両端SCコネクタ付き 5m
			詳細	参考型番：1-SC･SPC-SC･SPC-SM(PAPB)-2-Y-5(住友電工) 相当品可
15	LAN用ｹｰﾌﾞﾙ①	60 (本)	概要	UTP0.5×4PCat5e ﾊﾟｯﾁｹｰﾌﾞﾙ 5m
			詳細	ストレート結線、両端 RJ-45コネクタ付き 緑色：11本 水色：35本 赤色：14本
16	LAN用ｹｰﾌﾞﾙ②	90 (本)	概要	UTP0.5×4PCat5e ﾊﾟｯﾁｹｰﾌﾞﾙ 7m
			詳細	ストレート結線、両端 RJ-45コネクタ付き 緑色：10本 水色：60本 赤色：20本